

2022県人事委員会勧告

<報告・勧告のポイント>

1. 本年の給与改定

～月例給、ボーナスともに引上げ～

- ・月例給は若年層を中心に引上げ
- ・地域手当の支給割合が12%→12.05%に引上げ(+0.05%)
- ・一時金(ボーナス)を0.10月引上げ

2. 給与カーブの見直し

- ・2023年4月1日から、地域手当の支給割合を12.09%に引上げ

神奈川県人事委員会は10月13日、本年の給与等に関する報告・勧告を神奈川県知事及び県議会議長に対し行いました。

主なポイントは、①月例給の公民給与の較差1,046円を解消するため、本年4月に遡及して給料表の一部を引上げ改定するとともに、地域手当の支給割合を12.05%に引上げ、②一時金については、勤勉手当の支給月数を0.10月引上げ、③2023年4月1日以降の地域手当については、12.09%に引上げとする勧告を行いました。

今勧告は全世代の月例給を上げるのではなく、若年層を中心に引上げが行われる一方、それ以外は引上げ改定なしという勧告であり、教職員のモチベーションを下げる内容です。人材確保の観点から若年層の給料を上げるとのことですが、中堅層以上にとっては、生活の不安につながり、人材流出の心配は増すばかりです。また、地域手当の0.05%引上げは30万の月例給に対して150円と、現在の物価高に耐えられるものでは決してありません。

この間、湘南教組は、神教組、県労連に結集して、県人事委員会に対し、学校現場で子どもたちのために感染症対策をしながら奮闘する現場教職員の賃金や休暇制度等の権利向上の実現にむけてとりくんできました。

県労連は、人事委員会報告・勧告に対する声明を出し、2022賃金確定闘争を全力でとりくむ決意を表明しました。湘南教組は、県労連に結集し、引き続き賃金・労働条件の維持・改善をめざしてとりくんでいきます。

統一職場集会を開催し、今後のとりくみ(3点セット等)について確認してください。勧告の賃金アップ・労働条件改善を実現させるために、各分会が団結し、とりくみをすすめます!!

茅ヶ崎市教委との全体交渉

10月7日、茅ヶ崎市教育委員会と「教育施策・予算に要求全体交渉」を行いました。

執行部から①人員確保（代替者の確保&市費講師・ふれあい補助員・スクールサポートスタッフ・ICT 支援員の増員など）②各校配当予算の増額③多忙解消・教育効果の向上（給食費公会計化・特別教室のエアコン設置・ICT 機器の充実など）について要求しました。



市教育委員会からは、

- ① 年度当初より困難な状況が続いており、当初未配置は小学校 19 名中学校 3 名、臨任が難しい場合は非常勤で対応している。今年度はチラシを作成して茅ヶ崎市で働きたい人を引き続き見つけていく。スクールサポートスタッフは週当たり 15 時間を 17 時間勤務に拡大。ICT 支援員については昨年度より 4 名増員した。
- ② コロナ禍で市の財政は厳しいが、コロナ予算を活用して GIGA 関係費にあてた。端末修繕費は委員会にも予備費があるので声をかけてほしい。次年度の予算についても物価高も考慮して財政局へ要望していく。
- ③ 多忙解消は必要なことだと認識している。教育委員会としても何ができるかを引き続き検討していく。給食費公会計化については、電算システム等導入に対する財源に課題があるが中学校給食の導入と合わせて検討していく。理科室・家庭科室などの特別教室のエアコンについては今後検討していく。

という回答がありました。

学習会「外国につながるのある子どもたちが安心できる共生社会をめざして」

10月26日（水）16：30より、Fプレイス（藤沢公民館・労働会館等複合施設）にて学習会を行います。テーマは「外国につながるのある子どもたちが安心できる共生社会をめざして」です。川崎市ふれあい館の館長である崔江以子（ちえ かんいぢゃ）さんを講師としてお迎えし、ふれあい館での活動や外国につながるのある子どもたちとの様々な関わりなどについてお話していただきます。

共生社会とは国籍や民族の異なる人々が、互いの違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら生きていける社会のことです。しかし、共生社会をめざす途上で、「違い」に対する差別が、社会のいろいろなところに存在しているのも現実です。現実を受け止め、差別をなくし、「わたしたちができることは何か。」を真摯に考えていかなければいけません。

今回の学習会では、崔江以子さんのお話から気付きの多い時間となるはずです。ともに学びを深める時間にしましょう。